

陳述のゆくえ

——辞苑閑話・三——

工藤力男

ありふれた光景

特に珍しいというものではない、いくつかの言語表現に着目した光景をお目にかけてみたい。例によって通し番号をつける。

- 1 しかし、私は中年になりたくないと念じた。あんなみっともない中年男になるくらいなら（ひよっとしたら父のことをイメージしていた）、死んだほうがいいだと思つた。いま、四十歳をすぎて中年といわれるが、別に居心地は悪くない。
- 2 この本は古書店で探すのも大変だったが、土井さんの訳もおそらく原文に輪をかけて難解なものだった。
- 3 最初に書いた長い詩はストーリー性が濃くて、小説に仕立てた方がよかつたとみなに言われた。一人の若者が海辺に行つて、やがて港から船に乗つて南の島々を転々とし、やがて溺れて死んで、たぶん再生する。
- 4 『もしかして愛だった』 私がいちばん欲しいもの、それは、もしかして……
- 5 ここに一枚の新聞がある。昭和二十七年三月二日の毎日新聞である。じつは今日、一緒に鶴に逢いに来た歌友の松本ノリ子さんの伯母さんの記事が載つて

いる。

エッセイスト・作家・歌人の文章の一節あるいは書名からえたものである。節題に「ありふれた」の語をかぶせたように、日常的な光景である。本稿は、この光景を通して日本語の変遷について考える（括弧内の年次表記はキリスト暦による）。

森鷗外『澀江抽齋』から

5を手がかりにして考えることから始める。わたしはこれに微妙な違和感を覚える。そこに用いられた「じつは」に関わるらしい。それが己れ一個の偏向なのか、同様に感ずる人がほかにもあるのか、それが知りたかった。そこで例によって、岐阜日本語教育研究会会員の意見をきいた、「次の6と7について、それぞれA・Bいずれを自然な日本語だと感じますか」と。

6 A ねえさん、ぼくは実は靴下一足買うお金もない。

B ねえさん、ぼくは実は靴下一足買うお金もないんです。

7 A 正保四年と刻してあっても、実は正保二年に作ったという

B 正保四年と刻してあっても、実は正保二年に作ったものだという

森鷗外『澀江抽齋』の用例に少し手をいれた6 Aと、前後を省いた7 A、それに対比すべく文末を少しかえて作った6 Bと7 Bである。それぞれのオリジナル、すなわち鷗外の原文を太字の番号のもとに掲げる。

6 A 「姉さん、わたしは實は襪一本買ふ錢も無い。」
(その四十)

7 B 「此本が正保四年と刻してあつても、實は正保二年に作つたものだといふ(略)」(その三)

『澀江抽齋』には「實は」が八回用いられている。そのうちA型は二つ、いずれも会話の中であり、B型は六つ、いずれも地の文にある。A型の残る一つ(8)と、B型のうちの短い一つ(9)をあげる。

8 「實はそれに用立つお講釈が承りたさに、ご足労を願ひました。」(その三十九)

9 善庵、名は鼎、字は五鼎、實は江戸の儒家片山兼山の子である。(その三十八)

右には二つにわけて「く型」と名づけた。いうまでもないことだが、「じつは」が係りゆく先の述語は、A型が、

6「禪一本買ふ銭も無い」、8「ご足労を願ひました」であり、B型が、6「んです」、7「ものだ」、9「子である」のほか、「定である」「季の弟である」「妾である」「あつたのである」となる。B型の述語はすべて広義の名詞である。

わたしの語意識はB型を是とし、A型の文には違和感を覚える。鷗外はこの著作で明確に意識していなかっただろうが、地の文ではB型が自然にとられ、会話文では必ずしもそうはならなかった、わたしはそう考えている。研究会員の感想は、みんなB型を自然だとし、わたしの語感と同じであった。

グループ・ジャマシイ編著『教師と学習者のための日本語文型辞典』（くろしお出版 1998）の【じつは】の項は、「じつは」「じつをいうと」「じつのところ」の三つからなり、例文が十一ある。内訳は、「(1)今まで黙っていたけれど、実は先月、会社を首になったんだ。」以下、名詞文が十、残る「実は急に結婚することになりました。」は文末が不明である。

なお、『澀江抽齋』の用例探しは、インターネットのサイト「青空文庫」によるが、ほかに夏目漱石『我輩は猫で

ある』についても検索し、「じつは」の用例四十六をえた。『猫』の文章は話しことばの要素が強いうえに会話も長いので、二作品を直接くらべることは余り適当ではないと思うが、B型が圧倒的に多いことに注意しておこう。

じつは

当面の語について辞書の記述をみることにする。

『時代別国語大辞典 室町時代編』は、「じつ／ぢち」を名詞として掲げ、「形容動詞としても用いられる」とし、挙例に『史記抄十一』の「名ハ県ナレドモ、実は大ナホド二郡ヂヤゾ」がある。この「実」は現代語「実態」に置きかえて理解していいだろう。

明治期の辞書、『言海』『ことばの泉』の記述も「じつ」を名詞とする。現在の日本語で名詞の用例というのと、「じつがない」「じつの親子」「じつのところ」など限定的で、副詞「じつは」「じつに」にみるものが大半であろう。百年のあいだに大きく変化したようである。

『日本国語大辞典』第二版（以下、『日国大』と略記）の「じつは」の初出文献は、室町時代の『四河入海』であるが、確かに副詞だといえる用例の多くないことは、右に

『時代別国語大辞典』にみたとおりである。『日国大』の続く挙例は、加藤弘之『交易問答』(1869)以下、二葉亭四迷『浮雲』、夏目漱石『吾輩は猫である』、いずれもB型である。

現在行われている他の辞書の挙例をみると、『大辞泉』(2005)は「――私が企てた事なのです」、『岩波国語辞典』第七版(2009)は「連語」として、「――ぼくがやったんだ」をあげている。用例はいずれもB型である。

『新潮現代国語辞典』(1985)は、夏目漱石『倫敦塔』の「塔と云ふは単に名前のみで、――幾多の櫓から成り立つ」、二葉亭四迷『平凡』の「――、極く内々の話だが」でA・B一例ずつ、『広辞苑』第六版(2008)の「――困ってます」はA型である。

前節にかいたように、「じつは」に対する、わたしどもの語感が見当違いでなかったら、その係りゆく先は名詞述語が一般的であることになる。それも形式名詞などとよばれる「の／ん／もの」などによるものが多く、それに「だ／である／です」などを伴うことになる。これらは「判定詞／断定の助動詞」とか称される。

日本の学校で中等教育をうけた人なら、ここまでの論述

をよんで、「じつは」を名詞文の断定の述語に係る副詞、すなわち陳述副詞の一種と解釈したのではあるまいか。山田孝雄^{よしか}『日本文学概論』(1936)に発するこの名称は、日本語文法の記述や教育に長く用いられてきた。近年は「呼応／予告／叙述／誘導の副詞」などともよばれる。「じつは」ばかりではない。先掲の1乃至4も、「もしかして」「ひょっとしたら」「おそらく」「たぶん」を含むゆえにあげたのである。

管見では、「じつは」を陳述副詞とした辞書は見あたらないが、唯一、『明鏡国語辞典』(第二版)(2010)の記述は注目に値する。次に全文を掲げる。

〔副〕これまでではともかく、以下で正直に事実を述べるといふ、話し手の伝達態度を表す。事実を言えは。本當のところは。「――すべて作り話なのだ」「――これから出かけるんです」

挙例は二つともB型である。明確にはかいてないが、陳述副詞と解釈していたと考えていいだろう。とはいふものの、この記述は副詞の語義記述としてはいささか異例である。冒頭の「これまで云々」は先行する文脈をうけていることを明示し、これは接続詞の特徴だからである。そう考

えて他の辞書を見ると、『新明解国語辞典』初版(1972)が「接続詞」としている。このことについては後述する。

きつと

「じつは」に陳述副詞臭を感じるわたしの語意識は、じつは、なおいくつかの語にもそれを嗅いでいるのである。そのうちの一つは「きつと」。この語について、先人たちがいかに記述してきたかを見よう。

ヘボン『和英語林集成』の「KITTO キット、急度」の項は、第三版に「(coll)」が加わった以外、初版・再版の記述と異ならず、対訳語は「surely; certainly; positively; without fail; attentively; fixedly;」シノニムは「シカト、タシカニ」である。なお、「急度」は中世以来、最も一般的な当て字であった。

『日国大』は語義記述を二分し、一は「動作、行為が、物理的、心理的にゆるみのない状態で行なわれる時の、そのゆるみのないさま。」として、十三世紀の『保元物語』以下の用例十九をあげる。二は「判断、推定がほぼ確実、また、確実であってほしいと希望する時の、その確実なさま。間違いなく。」とする。

二はさらに三分され、①「ある動作が行われる、または、ある状態であることが確実なさまにいう。必ず。」に、浮世草子『傾城色三味線』の「急度御礼申事じゃ」以下四つの例文がある。②は「ある事がらについて、自分の判断が確実であると信ずる時にいう。」として、江戸時代末の『颯風新話』の「屹度そうじゃ」以下四例。③は現代語の「相手に、必ずこうしてほしいと要望する気持を表わす。必ず。」として、出典のない「きつと来てね」一つをあげる。この辞書の語義記述は、ヘボンのそれに近い。「屹度」もよく用いられた当て字である。

あと一つ、『古語大辞典』(小学館 1983)の「きつと」の項をみよう。ここでは「きつと」を「きと」の促音便とし、「①急に。さつと。とっさに」「②嚴重に。厳しく」「③間違いなく。必ず。確かに」「④じつと。しつかりと」にわけて語義を掲げている。項末の「語誌」欄の記述は注目に値するので全文をひく。

もと擬態語で、①のように動作の俊敏なさまをいう場合と②③④のように確固たるさまをいう場合とがあった。いずれも中世以降に用例がみえるが、時代を経るに従って後者が主流を占め、現代語の陳述副詞「きつ

と」を生ぜしめるに至った。「井手至」

現代語の「きつと」を陳述副詞と言いきった人がいたのである。

執筆者の井手さんには論文「副用語の機能」があり、著作集『遊文録 国語学篇』（和泉書院 1966）の第三篇第一章の「四 陳述副詞・演述副詞・叙述副詞の機能」にみられる。例文「きつとジェット機だ。おそらく成功するだろう。はたして出来るかな。」をあげて、

右に掲げたものは、主として一定の演述を強調的に先触れし、それと呼応しつつそこに或る色あいを添えるところの副用語で、従来、陳述副詞といわれていたものの多くは、これに属する。

とのべている。大阪市立大学の『人文研究』第九卷二号（1958）に掲載されたものである。

井手論文に促されて探すと、灯台もと暗し、『日本文法大辞典』（明治書院 1971）の「陳述副詞」があった。鈴木一彦さんの執筆で、陳述副詞を「①述語に断定を要するもの」「②述語に疑惑・仮定を要するもの」に二分している。その①の「イ 肯定」に「かならず ぜび きつと」がある。

その『日本文法大辞典』は、渡辺実さん執筆の「呼応」も立項している。

特に呼応というのは、「もし面白かったら」「たとえ笑われても」「決して嘘をつきません」「きつとアメリカ人だ」のような、叙法にかかわる呼応に限られる。

「きつと」を「陳述副詞」「呼応の副詞」と認定した人が、少なくとも三人はあったわけである。博搜したらさらに見つかるかもしれない。これについて近年の文法書がいかに記述しているかをのちに見よう。

とても・全然

前節の「きつと」をよんで、そういう語ならほかにもあるなあ、と思った人が多いに違いない。その一つが「とても」である。

これに対する発言として特に有名なのが、芥川龍之介「澄江堂雜記」（1924）である。すなわち、「とても安い」「とても寒い」などの表現が東京のことばになり始めたのは、数年前からのこと、それ以前は「とてもかなはない」「とても纏まらない」のように、必ず否定を伴うものだった、というのである。芥川は、元禄四年刊の『猿蓑』に

「秋風やとても芒はうごくはず 三河 子伊」を見いだして、かかる用法は三河方言だろう、三河から江戸へ移住するまでに二百年余かかったわけだ、とかいている。大正十三年に「数年前」というのだから、芥川は大正期になってからの現象とみているのかもしれない。

ちよっと大きな辞書をみればわかるように、二百年どころの話ではない。閑吟集の「人かひ舟は沖をこぐ、とても売らる、身を、ただ静に漕よ、船頭殿」などにみるように、かかる用法は中世にも多いのである。わたしたちの言語形成期は、生後十四五年といわれる。この期間に身についた言語規範は言語運用を支配する。「とても」を否定表現と呼応するものと習得した芥川にとつて、肯定表現との呼応が不快に感じられたのは無理もない。だが、『日国大』の挙例には、谷崎潤一郎、石川淳などの作品に、必ずしも俗語とはいえない、肯定表現と呼応する「とても」をみることになる。この三人は十九世紀末の出生で、ほぼ同年代といつていいだろう。

言語史の学者、意味論の研究者、辞書の編纂者など、ことばの歴史に神経を尖らせる人以外、自分の用いることばの過去を詮索する必要はない。その点、作家の位置は微妙

であろう。「とてもかくても」の省略によって生まれたこの語は、鎌倉時代以来、肯定・否定の両方と呼応する表現に用いられた、その勢力に盛衰はあるが。

「全然」も、いろいろと話題になる。これをめぐっては、近年、相模女子大学の梅林博人さんを初めとする諸家の研究が次々とでている。三年前の日本語学会秋季大会(2010)では、梅林さんから四人の共同研究「言語の規範意識と使用実態——副詞『全然』の「迷信」をめぐって」というブース発表があった。「『全然』は本来否定を伴うべき副詞だ」という規範意識は「迷信」だというのである。

「とても」の新しい用法に苦言を呈した芥川の作品にその「全然」を探すと、「羅生門」(1915)に「これを見ると、下人は始めて明白にこの老婆の生死が、全然、自分の意志に支配されてゐると云ふ事を意識した。」「河童」(1921)に「のみならず又ゲエルの話は哲学者のマツグの話のやうに深みを持つてゐなかつたにせよ、僕には全然新しい世界——広い世界を覗かせました。」(第九節)などと用いている。

「全然」の来歴は『日国大』が簡潔にまとめている。これは江戸時代後期、中国の白話小説から日本語にはいり、

「まったく」という振り仮名つきで用いられた。明治期にも、小説では「すっきり」「そっくり」「まるで」「まるつきり」などの振り仮名つきの使用が多い。これでは肯定・否定の呼応が余り関与しない道理である。漢語「全然」としての一般化は明治三十年から四十年にかけて広まったという。

規範から少しずれた表現は、書き言葉より話し言葉に現われやすいのは当然である。国立国語研究所が開催した「第一回コーパス日本語学ワークショップ」の予稿集(2012)から、佐野真一郎『日本語コーパス』を用いた「全然」の変化の詳細化」をみることにする。これは、三千三百余の講演から得た千五百三十四件の「全然」を分析したものである。微に入り細を穿つ詳細な記述は、わたしの関心には遠い。一つだけ、明治期から昭和後期まで、「全然」の肯定的用法、否定的用法の流れを図示した箇所を、少し形をかえてひく。

明治期 昭和前期 昭和後期

肯定 ↓ ——— ↓ 肯定

否定 ↓ 否定 ↓ 否定

肯定の意で用いる傾向が昭和前期に衰えたことが、通説の

広まった原因なのだろう。通説が「迷信」であることは明らかである。

話が長くなった。このたぐいの語は、ほかに「多分」「一向に」「絶対」などがある。漢語由来の副詞にはこの傾向が強い。

規範と現実、そして変質

初めに掲げた五つの実例は、いずれも文筆をなりわいとする人たちの用例である。あれは著者の意図したものでうか、それとも無意識の使用によるのだろうか。前者なら文体論の対象であり、後者なら文法論の問題である。著者の真意は知りかねるが、わたしは後者、すなわち文法論の問題だろうとみている。

手元にある若干の文法書をひもといてみる。

少し古いものだが、芳賀綏ゆすし『現代日本語の文法——日本文法教室・新訂版』(教育出版 1973)の「副詞」の項、〔3〕呼応の副詞「おそらく・多分・きっと・さぞ(↓推量)」、〔5〕承前副詞「しかし・だから・また・あるいは・そして・かつ・その上」などとある。この「承前の副詞」は一般に接続詞といわれるものに相当するよう

だ。

新しいものでは、森岡健二『要説日本文法体系論』（明治書院 2001）の「副詞」の章に「呼応副詞」がある。「言語面に現われる判断形式と呼応する副詞で、いわゆる陳述副詞が相当する」として、七つにわけている。各項の掲出語も多く、よく考えられた記述で、「(1) 推量態との呼応」には、「おそらく おっつけ きっと たしか 多分」など十語がある。

田窪行則・益岡隆志『基礎日本語文法―改定版―』（くろしお出版 1993）の副詞の章では、「陳述の副詞」の節に「概言・確言と呼応するもの」の項をたて、「おそらく、たぶん、さぞ、まず、どうも、どうやら、きっと、必ず、絶対、確か、まさか、よもや」をあげている。この「概言・確言」は、ムードの章で次のように説明されている。

話し手が真であると信じていることを相手に知らせたり、同意を求めたりする場合のムードを「確言」のムードと呼ぶ。このムードは、述語の基本形、タ形によって表される。

本稿の主題と直接には関わらないが、この記述は適切ではない。わたしたちは、真と信じていなくても、換言する

と、嘘とわかっていてもいえるからである。真である、という、それが「確言」なのである。

「概言」のムードは右と反対に定義される。「真とは断定できない知識を述べるムード」で、その内容によって、「断定保留（「だろう、まい」）、証拠のある推定（「らしい、ようだ、みたいだ、はずだ」）などにわけて説明している。四つの例文から二つをひく。

ここにはきっと地位の高い人が眠っていたのでしよう。

来年はきっと不景気になるだろう。

おかしな話である。確言と概言は、言表態度として対極的だとして名づけられたものだろう。せっかく二分したそのムードを、「副詞」の章で既に一緒にしているのである。もっとも、それを導く副詞も、「おそらく」「たぶん」から「きっと」「必ず」まで一括しているので、平仄があっているつもりかもしれない。それなら、ムードを二分する必要はなかったはずである。

「確言」「概言」は、わたしのみたところ、寺村秀夫の命名をうけたものだろう。その寺村の未完の著書『日本語のシンタクスと意味 Ⅲ』（くろしお出版 1981）の第8章「構

文要素の結合と拡大」の「呼応」の節、「文末のムードと呼応」の項にも、「たぶん おそらく きっと さぞ」とあって、「きっと」が「だろう」と呼応するように記されている。

とまれ、ここにあげた数点の文法書において、例えば「きっと」が推量表現の述語と呼応する例文としてあげている。いわば、概言と確言の境界がなくなっているのである。「きっと」に関する井手さんの記述からはるか遠く隔たつているといえる。ヘボン以来でも百五十年だから無理もない。わたしたちは、何かの競技会にでる人が壮行会で「優勝旗、きっと持って帰ります」と宣言するのをよくとき、確言である。その一方で、「彼はきっとやってくるだろう」と期待する、概言である。これが日本語の現実である。

「きっと」の変質は覆うべくもない。右にみた諸書の著者はそのことを意識していないようだ。規範の記述に熱心すぎて、規範を逸脱したものには無関心なのである。

陳述のゆくえ

日本語には、なぜ陳述副詞があるのか。国語学・日本語

学を修めた人は、この問題を大学の教室で考えさせられたはずである。その答えは、「日本語の文末決定性ゆえ」であった。

日本語は文の下部にいくほど責任が重く、最後にひっくり返ることがある。文末が全てを決定するので、最後まできかなくては話し手の意図がわからない。時にはそれが缺點になるので、それを補う表現が必要で、文末に述べんとする態度を前もって示す方策が考えられた、それが陳述副詞である、と。わたしも教室では学生にそのように話しながら、いつも疑問に思っていた。例外が余りにも多いからである。

さきに、いくつかの辞書の「じつは」の記述をみたとき、『明鏡国語辞典』に注目した。先行する叙述をうけた語である旨の記述があったからである。これは、『新明解国語辞典』が「接続詞」とすることに繋がることにも注意しておいた。ここで、わたしたちは、時枝誠記の文法学説を思いおこす必要がある。

時枝によると、接続詞は、概念内容（客体的な事）を表わす「詞」ではなく、表現者の主体的なたちばにおいて、後続する表現に結びつける「辞」である。その著書

『日本語文法 口語篇』(1950)によると、例えば「風がやんだ。すると雨が降つて来た。」において、「すると」が独立した要素であるとは考え難い。それは「風がやむと、雨が降つてきた」における、接続助詞「と」の機能と基本的に異なることから理解できよう。ともに、表現者・話し手の判断を表わすものである。

陳述副詞については、「明日は恐らく晴天だらう」において、「恐らく」と「だらう」は、「云はば、陳述が上下に分裂して表現されたもので」あろうとしている。簡にして要をえた記述である。陳述副詞は、述語を上下から挟んで意味の明晰化を図った語なのだ。

先に「全然」で紹介した佐野さんのような大規模な調査をしたら、「きつと」などは、ほとんどの用例が概言と呼応しているのではなからうか。確言の陳述を誘導する機能はほとんど消滅しているようである。陳述副詞は著しく衰滅の方向に進んでいる。その機能を維持しているのは、「たとい」「だから」「なぜなら」など数語にすぎない。

陳述衰退の傾向がいつ始まったのか、どのように進んできたのか、わたしは何も調べてはいない。これこそ大規模にして精密な調査が必要だろう。が、なんでも省略してし

まう、せつかちな現代日本人にとって、副詞と述語とで陳述表現を二重にするなど、とても耐え難い冗長さと感ずるだろう。かくて、この衰滅にはさらに拍車がかかるのであるまいか。

「陳述」は、外国語とのあいだに適当な対訳語を見出だせない文法術語、いわば、日本語の日本語らしさを象徴する文法概念である。

——平成廿五年九月七日白露